

使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市雄和奥椿岱地区第一市民農園（椿台第一農園）
- 2 所在地 秋田市雄和椿川字奥椿岱194番地16ほか
- 3 規模等
- (1) 構造等 市民農園（附帯設備：駐車場、水道、四阿、体験学習館（農機具庫、農機具、トイレ、体験室））
- (2) 面積 1,300㎡（12区画）
- (3) 開設年月 平成6年9月（開設から29年）
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 11人
- (6) 貸出区分・料金体系

| 名称 | 使用料 | |
|------------------|------------|-------------|
| | 単位 | 金額 |
| | | 改定前 改定後 |
| 秋田市雄和奥椿岱地区第一市民農園 | 1平方メートルにつき | 105円 130円 |

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市雄和前椿岱地区市民農園（椿台ヒルズ市民農園）
- 2 所在地 秋田市雄和椿川字前椿岱44番地17ほか
- 3 規模等
- (1) 構造等 市民農園（附帯設備：駐車場、水道、交流会館（農機具、農機具庫、トイレ、休息室））
- (2) 面積 2,309㎡（29区画）
- (3) 開設年月 平成6年9月（開設から29年）
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 23人
- (6) 貸出区分・料金体系

| 名称 | 使用料 | |
|----------------|------------|-------------|
| | 単位 | 金額 |
| | | 改定前 改定後 |
| 秋田市雄和前椿岱地区市民農園 | 1平方メートルにつき | 105円 130円 |

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市雄和奥椿岱地区第二市民農園（椿台スーパー農園）
- 2 所在地 秋田市雄和椿川字奥椿岱194番地13ほか
- 3 規模等
- (1) 構造等 市民農園（附帯設備：管理棟、用具庫、駐車場、水道、東屋、トイレ）
- (2) 面積 5,719㎡（115区画）
- (3) 開設年月 平成19年5月（開設から16年）
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 91人
- (6) 貸出区分・料金体系

| 名称 | 使用料 | |
|------------------|------------|-------------|
| | 単位 | 金額 |
| | | 改定前 改定後 |
| 秋田市雄和奥椿岱地区第二市民農園 | 1平方メートルにつき | 105円 130円 |

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（産業振興部）

- 1 名称 秋田市仁井田地区市民農園（仁井田スーパー農園）
- 2 所在地 秋田市仁井田字小中島163番地1ほか
- 3 規模等
- (1) 構造等 市民農園（附帯設備：管理棟、用具庫、トイレ、駐車場、水道）
- (2) 面積 17,115㎡（341区画）
- (3) 開設年月 平成21年4月（開設から14年）
- (4) 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 327人
- (6) 貸出区分・料金体系

| 名称 | 使用料 | |
|--------------|------------|-------------|
| | 単位 | 金額 |
| | | 改定前 改定後 |
| 秋田市仁井田地区市民農園 | 1平方メートルにつき | 115円 130円 |

4 施設写真

